

朋友だより

朋友だより 146号をお届けします。

6月15日に国会で「共謀罪」法が強行採決されました。

この横暴を見過ごすことが出来ませんので、今月号は予定を変えて、
「共謀罪」法について、怒りを込めて文章にまとめてみました。

2017年6月

(有)コンサルタント朋友
代表取締役 奥長弘三



安倍政権及び与党の暴走を許さない



「共謀罪」法の強行採決

今年の6月15日にとんでもないことが起こりました。国会で「共謀罪」法が強行採決されたのです。実際に罪を犯していなくても、犯罪或いは警察が犯罪に相当すると考えるものを2人以上が相談しただけで、罪に問われるという法律です。

政府は一般人は関係ないと言いますが、後ほど検討しますように、この法律は一般人を対象とした現代版「治安維持法」です。

このようなとんでもない法案が国会を通った以上、日本という国は、戦前のあの暗い社会に一直線に進むのかどうかですが、必ずしもそうとは限りません。私達のような一般国民が、この「共謀罪」法はじめ、いくつかの悪法に対してどれだけ声をあげるかによると考えます。

一昨年、安倍政権は国民の圧倒的な声を無視して「戦争法」を成立させました。そのあとものごとく、政権側が望む方向に進んでいるかと言えば、必ずしもそうではありません。

確かに政権の思い通りに自衛隊を南スーダンに派遣しました。しかし国会での追及や国民の声に押されて、今年の春には全員の撤収を余儀なくされました。

また目に余る政権の横暴さが市民の結束を呼び、市民の声に押されて野党4党(民進党、日本共産党、社民党、自由党)の共闘が日本の歴史上はじめて成立しました。そして昨年の参議院選挙では32人の1人区で統一候補を擁立し、うち11選挙区で勝利しています。

日本には日本国憲法のもと、民主主義がまだ健在であることを示しています。国民及び野党4党が結束して「共謀罪」法を廃止に追い込むことが、求められています。

政治の私物化

現政権の異常さ、劣化を示すものとして、最近の出来事を通して「政治の私物化」を見てみます。

1つ目は、今年5月3日の安倍首相のスケ

ジュールまで示した上での改憲発言です。憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し、擁護する義務を負う」と定められています。この憲法を尊重擁護する義務を負う内閣総理大臣の5月3日の発言は明らかに憲法違反です。

またこの安倍首相の発言を無批判に報じた読売新聞のマスコミとしての良識が問われています。

2つ目は森友学園・加計学園問題に見られるように、私的利益の為に国政が歪められている疑いが極めて濃厚となっています。お隣の韓国では現職大統領が罷免・告訴されています。日本では疑惑解明をうやむやにしたまま、逃げ切ることによって躍起になっています。

3つ目として上げたいものは、今回の「共謀罪」法案をめぐる国会審議における政権及び与党の態度です。

問われている質問に正面から誠実に対応する姿勢が殆ど見られません。特に終盤において審議を途中で打ち切り、委員会での採決を飛び越して、直接本会議で採決を行った事は、国会の自殺行為です。国会を審議の場として尊重しているとは全く思えません。嘘とごまかしが現政権の常套手段となっています。

政治の私物化の典型です。与党(自民党、公明党)及びこれに加担した政党(日本維新の会)の責任も、厳しく問われる必要があります。

「共謀罪」法の本質

何故、それほどまでに「共謀罪」法を重視するのでしょうか。それは社会を根底から変えてしまう危険を持っているからです。

現在の刑法は犯罪の具体的行為があつてはじめて処罰されるのが大原則です。これは戦前の警察、特高の無法な捜査を繰り返さない為の知恵です。

今度の「共謀罪」法はその大原則を崩し、一步手前の犯罪を2人以上が相談した段階で罪の対象にするというものです。しかもその判断

は捜査当局である警察に委ねるというものです。全く時代の逆戻りです。

現状でも警察の不当捜査や人権侵害があちこちで問題にされています。今回の「共謀罪」法は捜査機関の権限を拡大し、市民の行動を監視する体制をつくり出すこととなります。

またこの法律は密告を奨励しています。第6条の二には、「実行に着手する前に自首した者は、その刑を減輕し、又は免除する」とあります。社会の分断を促進する事が危惧されます。

政府は「共謀罪」法は、テロを防止し、2020年東京オリンピック開催の為に不可欠であると主張していましたが、これが全くの偽りであることが国会審議の過程で明らかになりました。

また一般市民を対象にしないと政府は宣伝していましたが、これも国会審議でその保障は何もない事ははっきりしました。

今回の「共謀罪」法について、国連特別報告者から、日本国民の内心の自由を犯すことにならないかという質問が日本政府に届いていますが、日本政府は不当な質問だと反発するのみで、誠意ある回答をしておりません。

歴史学者の加藤陽子氏（東京大教授）は、「今回の国連特別報告者に対する政府の対応は、1931年の満州事変後、リットン卿が国際連盟の委嘱で報告書を発表した「リットン調査団」へ抗議した当時の日本政府の対応と似ている。前提に虚偽があるから、外からの干渉にあれば神経質になる」と報じています。（2017年6月6日 朝日新聞）

今回の「共謀罪」法は2013年12月の秘密保護法の強化、2015年9月「戦争法」の強行に続くものです。この一連の動きから、安倍政権の真の狙いが見えてきます。軍国主義化の総仕上げです。

かつてヒトラーが政権を取る前夜におけるドイツの宗教者マルティン・ニーメラーの次の言葉を、今一度思い出すことが必要な事態となっています。

ナチスが共産主義者を攻撃したとき、自分は少し不安であったが、とにかく私は共産主義者でなかった。だから何も行動にでなかった。次に社会主義者を攻撃した。自分はさらに不安を感じたが、社会主義者でなかったから何も行動にでなかった。それからナチスは学校、新聞、ユダヤ人などをどんどん攻撃し、自分はそのたびにいつも不安を増したが、それでもなお行動にでる

ことはなかった。それからナチスは教会を攻撃した。自分は牧師だった。だから立って行動にでた。その時は既に遅かった。

暴挙を許さない声を

シールズのあとを継いだ「未来のための公共」は、「共謀罪」法が強行採決された6月15日に、次の様な声明を発表しました。

（前略）私たちは共謀罪のない未来を望みます。都議選は、共謀罪を無理矢理可決させた勢力（自民・公明そして日本維新の会）に対する最初のテストとなるでしょう。

私たちは立憲4党に共謀罪の廃止を共通公約として掲げることを強く望みます。会期ごとに野党が「共謀罪廃止法案」を提出するのも重要な手段です。

またメディアに対しては、今後共謀罪のその後について、詳細な調査・報告する事を求めます。

大切なことは、世論を喚起し、運用実態を明らかにしつつ、市民とともに共謀罪のない未来をつくっていくことです。一緒に共謀罪を止めていきましょう。

（中略）何より私たちは次の世代に「おかしいことにおかしいと言える社会」を受け渡したいと考えます。（後略）

上記の声明にありますように、2017年7月に行われる東京都議会選挙は、安倍政権及び与党による今回の暴挙のあとに行われる最初の大型選挙です。

首都東京の選挙結果には、日本だけでなく、世界が注目しています。

現行憲法の国際平和主義及び主権在民の原則を尊重し、日本の民主主義を守る勢力が多数を占めるかどうか問われます。



株式会社 赤ちゃんとママ社

(東京都 新宿区：代表取締役 小山朝史 氏)

創業 52 年になる育児雑誌・単行本、保健指導用パンフレット、育児相談事業、セミナー等を通して“安心できる楽しい育児、をモットーに赤ちゃんの健康と幸福を一貫して追求してきたユニークな会社です。

現社長の祖父が創業。小山社長は五代目社長で、就任して 9 年目になります。社員数 25 名。小山社長は現在、東京中小企業家同友会 新宿支部長として活躍されています。

同社は創業以来、健康保険組合など職域団体との関係を重視しています。主要媒体である、月刊誌『赤ちゃんとママ』は、健康保険組合や共済組合などの職域団体が組合員に赤ちゃんが誕生した場合、若いママさんやパパさんにプレゼントする育児指導誌という形をとっています。

同誌の内容は、例えば 2017 年 6 月号の場合、「赤ちゃんの嘔吐・下痢」とか「赤ちゃんの紫外線対策」など、若いママにとって知りたい育児の情報が読みやすいように見事に掲載されています。この育児指導誌が年間 12 回、52 年間継続されています。

また近年は子育てと仕事の両立、ダイバシティ支援にも力を入れています。具体的には、情報誌の発行やセミナーの開催等です。2012 年に東京都新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定を受け、2016 年には東京ライフ・ワーク・バランス認定も受けています。

また、月刊誌『赤ちゃんとママ』以外に、一般書店での店頭販売用に単行本を年間 8~10 冊程度出版するという意欲的な会社です。

少子化が進む社会の中で、子育てママを支援すると共に、育児と仕事の両立も合わせて支援する同社の今後の活躍が期待されます。

経営理念

ひとりひとりをもっと幸せに

子どもが幸せになることを、第一に考える社会、
より多くの人が人生の充実感、
幸福感を味わえる社会を目指して情報発信します

お問い合わせ：株式会社 赤ちゃんとママ社
〒160-0003 東京都新宿区本塩町 23 番地 第二田中ビル 2 階
TEL. 03-5367-6590 FAX. 03-5367-6598
<http://www.akamama.co.jp/>

～*～*～ あとがき ～*～

朋友だより 146 号をお届けいたします。

所属する合唱団の友人が定年前から千葉の自宅近くに農地を借り、家庭菜園を楽しんでいます。毎年、春・秋に収穫祭と称してお招きいただいています。私も先日久しぶりに参加し、15 人程で大いに楽しませて頂きました。まさに地産地消そのもののご夫妻の丹精された成果物に千葉の魚介やお肉などを加え、皆でお料理を堪能しました。昼食を頂いた後に多少アルコールでふらつきながらも本日の“おたのしみ”の収穫作業。ピーツやジャワほうれん草（ひゆ菜とも言われ高栄養価で今、不足がちの鉄分を多く含む）など、珍しい野菜、新鮮な根菜類等を欲張ってほり上げ、これぞ命の土の匂いや青臭さに嬉々としてまみれました。種まき、草取り、水やり、肥料など 1 年を通して農業の日常の大変さはさぞかしと思いつつ、美味しい料理法まで教えて頂き、遠慮なくお持ち帰りとなりました。

私は「このような生活も本当にいいものだなあ」と思いながら、可憐に咲いた桔梗の花まで頂戴して帰路につきました。 (野上)



朋友

有限会社 コンサルタント朋友
〒113-0022 東京都文京区千駄木 3-36-11
千駄木センチュリー 21 602 号
TEL. 03-5815-3021 FAX. 03-5815-3022
e-mail foryou91@tokyo.email.ne.jp
[URL:http://www.consultant-hoyu.co.jp](http://www.consultant-hoyu.co.jp)